

パブリックコメントで提出されたご意見（要旨）及び市の考え方について

■ 募集案件の概要

募集案件	狭山ニュータウン地区再生推進計画（素案）
募集期間	令和4年1月11日（火）から令和4年2月1日（火）まで
意見者数	6名（19件）

狭山ニュータウン地区再生推進計画（素案）の内容修正に関連しないご意見に対する市の考え方

狭山ニュータウン地区再生推進計画（素案）について意見を募集しましたが、計画（素案）の内容修正に関連しないご意見やご質問については、「市の考え方」として回答しておりません。しかしながら、今回ご意見としていただきました事例や取り組みのご提案等は、今後のまちづくりの参考とさせていただきますと考えています。

いただきましたご意見（要旨）	市の考え方
施策2「魅力発信と転入者等の呼び込みによる再生」について P16の（2）基本的な考え方の7行目以降に、次の文章を追加してほしい。 （追加文章） 住民が挙げる狭山ニュータウンの魅力の1つとして、医療施設の充実があります。「転入者や交流人口を増やすためには、当地区の魅力」を高めるために、近畿大学病院の後継病院が市民の望む医療施設となることが大変重要です。	医療施設が充実していることは、狭山ニュータウン地区の魅力の1つであると認識しています。 しかしながら、本項目は、様々な魅力を積極的に発信する取り組みを対象にしていることなどから、ご提案の後継病院のあり方について特別に記載することは本項目にはなじまないものと考えます。 なお、ご提案の趣旨は、施策4に記載しております。
施策4「近畿大学病院等の移転後の敷地整備などによる再生」について P24の（2）基本的な考え方の7行目以降に、次の文章を追加してほしい。 （追加文章） 近畿大学病院等の移転後の敷地並びに周辺地域の活用は、狭山ニュータウン地区活性化において重要な要素となります。市は、この地区の新たな利活用への計画等を提案するなど、積極的な姿勢が望まれます。	近畿大学病院等の移転後の敷地の活用は、狭山ニュータウン地区の再生を図る上で大変重要な要素であると認識しており、ご提案の趣旨は既に記載しておりますが、ご提案を踏まえ、P24の（2）基本的な考え方の9行目から10行目において「土地所有者等と綿密に協議調整を行い」を「土地所有者等と積極的に協議調整を行い」に修正します。
「近畿大学病院等の移転への対応について」について （1）現状と課題の5行目以降に、次の文章を追加してほしい。 （追加文章） しかし、大阪府の示した案には、南河内二次医療圏における災害拠点病院、三次救急を担う医療体制の充実が考慮されていません。狭山ニュータウン地区の住民をはじめとする大阪狭山市民にとって暮らしやすい大阪狭山市の実現のために、後継の医療機関には住民の求める周産期医療や小児医療を担うことができる医療機関の確保に努めることが大切です。	近畿大学は、大阪府及び本市と締結した「基本協定」に基づいて、移転後も引き続き地域の医療機関と連携し、南河内医療圏における三次救急及び災害拠点病院として基幹的な役割を果たすこととしており、ご提案の文章は南河内二次医療圏における考え方に相違があります。 後継病院は近畿大学が誘致することとなっており、本市は近畿大学に対して、移転後の敷地が当地区の再生に寄与する土地利用となるよう、積極的に協議調整を行う旨を本文にお示しております。

なお、今後の狭山ニュータウン地区のまちづくりに対するご意見・ご提案につきましては、以下の通り今後の当地区のまちづくりを進める上で、参考にさせていただきます。ご意見・ご提案、ありがとうございました。（参考としてのコメントを記載しています。）

また、当パブリックコメント要綱の要件に合わない投稿（匿名等）は割愛させていただいておりますので、ご了承ください。

	ご意見・ご提案の内容（要旨）	（参考としてのコメント）
1	「はじめに」について 活性化・再生の思いを実行するためには、「行財政改革プラン2020」の見直しが必要ではないか。	「行財政改革プラン 2020」を踏まえて当地区の活性化・再生を進めています。
2	「当地区の課題等」について 人口減少、少子高齢化の対応には、近畿大学病院の跡地活用が大きな比重を占めているので、医療・介護・教育・子育て支援など全世代が憩えるゾーンとなるよう提案してほしい。	施策 4 に記載のとおり、ご提案の趣旨を踏まえて取組みを進めているところです。
3	「重点取組 1 - 2」について ニュータウン内にある小規模公園についてある程度統廃合を行い、高齢者が休息できる施設を設けるなど数年かけてリニューアルしてはどうか。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の当地区の公園活用の参考とします。
4	「重点取組 2 - 2」について 「空き家バンク制度」について、特に若い世代への PR を強化するなど若い世代の呼び込みに寄与するように制度設計してはどうか。 また、敷地分割に条例で規制を設けるなど、一定の所得以上の住民を呼び込むべき。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の当地区の空き家対策の参考とします。
5	「重点取組 3 - 1」について 空き店舗の活用について周辺市の事業者にも働きかけてはどうか。 また商工会議所が実施している創業塾とリンクさせるなど創業支援につなげてはどうか。 市内の NPO 同士のつながりを構築する組織を設立し、その組織の活動拠点として活用してはどうか。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の当地区の空き店舗活用の参考とします。
6	「重点取組 3 - 3」について 切実にショッピングモールなどの商業施設をつくってほしい。病院も大切ですが、日常生活の買い物に不便すぎる。 駅から遠いので、ニュータウン内で日常生活の買い物や遊び場が完結するようなまちにしてほしい。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の当地区のにぎわいづくりの参考とします。
7	「近畿大学病院等の移転への対応について」について 後継病院は、回復期病床だけではなく市民要望を背景に小児・周産期を含む急性期病床も検討するよう、近畿大学・大阪府に要望してほしい。	後継病院については、大阪府・本市・近畿大学と締結した「基本協定」に基づき、ご指摘の点も踏まえ、協議を進めているところです。
8	「近畿大学病院等の移転への対応について」について 近畿大学病院等の移転跡地は近畿大学のキャンパスとして維持してもらい、狭山ニュータウン地区の学研都市化をめざしてほしい。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の近畿大学病院等跡地活用の参考とします。
9	「府営住宅ストック活用計画との連携について」について 府営住宅の建替えに際しては、戸建て住宅を主体にするべき。 また、府営住宅全体の再開発に際しては、大学の誘致を視野に入れてはどうか？	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の府営住宅ストック活用計画を踏まえたまちづくりへの参考とします。

	ご意見・ご提案の内容（要旨）	（参考としてのコメント）
10	「府営住宅ストック活用計画との連携について」について 民営化ではなく、公営住宅として大阪府が再生するべき。 特に空き部屋対策は、個数削減ではなく、子育て世代のニーズに合った居住空間にして、若い人を呼び込むように大阪府に要望してほしい。 買い物難民をなくするために「市内循環バス」の乗り入れを検討してほしい。	大阪府では、府営住宅ストック活用計画において、府営住宅の民営化を図ることは示しておりません。 そのほかのご提案について、大阪府に伝えま
11	Ⅳ-1（１）について まちづくりには多くの住民が様々に参加することが重要であることから、住民各層と膝を交えた意見募集を行う方法について、他市の事例も参考に考えてほしい。	ご提案のとおり、まちづくりを進める上で、多くの住民の方のご意見を集約することが重要であると認識しております。今後、他市の事例も参考に検討します。
12	シンボルプロジェクト１について 大阪狭山市の Facebook の認知度をさらに高めるために、民間の Facebook との連携を深めることが必要。	ご提案の点について、関係者間で共有させていただき、今後の情報発信の参考とします。
13	シンボルプロジェクト２について 公園のイベントとして東大池公園で行ったマルシェは大変良かったが、このような大きなイベントではなく、「夜店風の出店」などを隔月に定期的に開催して習慣化を図ってほしい。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の狭山ニュータウン地区のにぎわいづくりの参考とします。
14	シンボルプロジェクト４について スマートシニアという言葉があまり認知されていないので啓発が必要であり、実施に際しては、地域通貨を活用して高齢者への買い物支援などを検討してほしい。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の参考とします。
15	全体をとおして 担い手を継続して確保することが課題であるが、市民協働だけに頼ることなく、行政がリーダーではなく、サポーターとして力を注いでくれることが大きい。イベントにより人を集める中で、協力者を呼び掛けることが必要。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、狭山ニュータウン地区再生を進める上で参考とします。
16	その他 上明池の埋め立て、北池の護岸、排水施設工事について、狭山ニュータウン地区再生推進の観点から、事業主体及び施工業者に対し、市条例に基づいた指導、勧告を行ってほしい。	ご提案の内容について、関係者間で共有させていただき、今後の参考といたします。